

酒税

CC1-5102-2(8)

酒類製造免許条件緩和・解除申出書(Ⅳ) チェック表
(製造制限数量)

《添付書類》

必要書類	確認事項	備考	確認
酒類製造免許の免許要件 誓約書(酒税法10条の規定に該当しない旨)	誓約すべき者の漏れ(例えば、法人の監査役など)はないか	注1	
地方税の納税証明書	・都道府県及び市区町村が発行する納税証明書(未納税額がない旨及び2年以内に滞納処分を受けたことがない旨の証明)をそれぞれ添付しているか ・法人については、証明事項に「特別法人事業税」を含めているか	注2	
その他参考となるべき書類		注3	

※「確認」欄には、作成した添付書類について、それぞれの確認事項及び添付を確認し、○印(提出しなくても良いもの又は該当がないものについては、確認欄に斜線を引く。)を記載する。

(注) 1 申出者が法人の場合には役員等の誓約事項は代表者が一括して行うことができる。

2 申出者が法人の場合には本店所在地、個人の場合は住所地の都道府県及び市区町村から交付を受けたもの。

3 本表に掲げる書類のほか、税務署長が審査段階で必要と認めた書類については、別途提出を求める場合がある。